

節水へのお願い

現在、水道施設の不具合により、水道水の供給に不足が生じています。

住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、**令和7年1月31日まで**
節水のご協力をお願いいたします。

- ・ 洗顔、歯磨きの際に水を出しっぱなしにしない。
- ・ 水道の蛇口をきちんと閉める。
- ・ お風呂のため過ぎに注意し、残り湯を再利用する。
- ・ 宅内に漏水がないか確認し、あった場合は早めに修理を依頼する。等



また、道路等で水が湧き出していたり、自宅の水圧が急に下がった等がありましたら、企業課水道係までご連絡ください。

三宅村役場 企業課 水道係

電話：5-0989